



ご案内

- ・「成年後見はやわかり」ポータルサイト

2023/6/1



「成年後見はやわかり」 ポータルサイトについて

2023年2月 リニューアル

・デザイン修正。コンテンツ追加、機能の拡充

「成年後見はやわかり」ポータルサイトについて

訪問者がすぐに目的の情報を取得できるよう、サイトのトップページの構成を修正しました。



トップページはシンプルで見やすいようにしました。



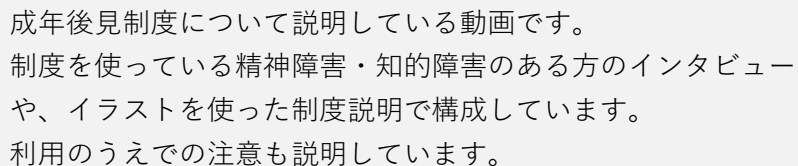
お問い合わせの多かった
後犬ちゃんのデータを
ダウンロードできるようにしました

成年後見制度についての説明動画や、
今まで制作してきたパンフレットや
リーフレットのダウンロードができる
ページへのリンクを持つことで、
アクセスしやすいようにしました。



2023年2月に、装い新たにリニューアルオープンいたしました。機能拡充、コンテンツも追加し、進化してスタートしています。

・ご本人にご説明いただくときに活用していただくことを想定して作成いたしました。



地域の方向け（今後、後見人になり得る方たち向け）と成年後見制度の関係者向けの2種類のパンフレットを作成いたしました。

ご本人・家族・地域のみなさま向けページ



相談の流れ

市区町村・民間団体等への相談

市区町村に設置されている中核機関や地域包括支援センター、社会福祉協議会、成年後見制度に関わっている専門職の団体等の地域の相談窓口にて、成年後見制度を利用するための手続、必要な書類、成年後見人になってくれる方について、あらかじめ相談ができます。

成年後見制度の相談窓口でもある中核機関は、その地域に合わせているような形態、取組をしています。そんな、日本全国にある中核機関の中から、3つの中核機関の活動をご紹介します。

家庭裁判所の手続案内

後見等開始の手続の流れや、申立てに必要な書類等について、ご説明します。ご説明内容については、裁判所ウェブサイトよりご覧いただけます。

▶ 動画で詳しく説明しています。



家庭裁判所への相談

1 申立人	- 申立てには、申立書などの書類や、申立手数料などの費用が必要です。 - 承序する日時について、電話で予約をしていただく家庭裁判所もあります。
2 調査等	- 裁判所から事情をお尋ねすることがあります。 ※ ご本人の不安について協定を行うことがあります。（別途費用がかかります。）
3 審判	後見等の開始の審判をすると同時に成年後見人を選任します。
4 報告	- 成年後見人等は、選任後原則として1か月以内に、ご本人の財産や生活の状況を確認して、財産目録及び収支予算表を作成し、家庭裁判所に提出します。 - 成年後見人等には、原則として少なくとも年に1回、ご本人の生活や財産の状況などの報告を求められています。

成年後見制度の申立における診断書と本人情報シートについて

診断書



本人情報シート



地域向けの制度利用促進情報を集約するために、ご本人・家族・地域住民向けページに、**地域の関係機関に向けたコンテンツ**を移動しました。

また、昨年同様に**動画を配置**しています。



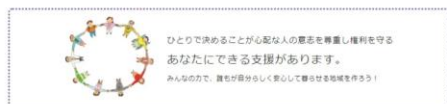
制度を知った後、制度利用へ向けた行動を素早く取れるよう**相談窓口のご案内への導線**を確保し、**障害者にもよりわかりやすい内容、表現に**改変しました。

「成年後見はやわかり」ポータルサイトについて

[成年後見「はやわかり」](#)
[お問い合わせ](#)
[はたラク](#)
[お問い合わせ](#)

支援をご検討しているみなさまへ

※トップページから支援をご検討しているみなさまへ



障害のある人もない人も、誰もが暮らしやすい社会をつくるために、地域社会へ参加できることを支える「権利擁護支援」。そのニーズが高まり多様化している中、同じ地域に暮らす法人として、成年後見制度を利用している人と同じ困難で考え相談し合える市民後見人や、高齢者だけでなく児童を支援するところである児童の福祉が後援する事業も充実しています。

成年後見制度を利用している人も、地域に活力を与えるキーパーソンの一。地域の方、ネットワークを築きあひあひで、困難と権利が尊重され、地域社会へ参加する機会が増えれば、いずれのスキルも一は地域の力となって戻ってきます。

より多くの地域の皆さんにお力を貸していただけるよう、成年後見制度の正しい理解と権利に向けた取組をお願いします。

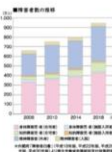


**成年後見制度の担い手は、
今後、ますます必要に！**



2025年には、高齢者5人に1人が認知症に！

平成29年度高齢者調査によると、2012年は認知症高齢者数が約460万人、高齢者人口の7人に1人の割合だったものが、2025年には5人に1人が認知症になるという推計もあります。また、知的障害者、精神障害者の数も、年々増加しています。



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。
Adobe Readerは無料で配布されていますので、[こちらからダウンロード](#)してください。

「支援をご検討しているみなさまへ」ページを
新設いたしました。

- ・市民後見人ページを移設
- ・法人後見ページを新設



地域の一人ひとりに権利擁護支援の手段があることを案内し、
成年後見制度の利用促進と権利擁護支援の取組拡大を
同時にサポートするページです。

よくある質問

[サイトマップ](#)
[ダウンロード資料](#)
[お問い合わせ](#)
[利用規約](#)
[リンク](#)
[著作権](#)
[個人情報保護方針](#)
[お問合せ](#)



Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare. All Rights reserved.

成年後見人等向けページ

意思決定支援について総合的に学ぶページを
わかりやすく改修しました。

「後見人等を対象とした意思決定支援研修」ページについても
資料や動画を掲載して、どのような内容なのかを整理して掲載しまし
た。

こちらをクリックすると、詳細が載っているページや動画を掲載
しているページに遷移するようにしました。



成年後見人等向けページ

ホーム

ふりがなをつける

調べたい語句を入力

検索

ご本人・家族・地域のみなさまへ

支援をご検討しているみなさまへ

成年後見人等のみなさまへ

自治体・中間機関のみなさまへ

相談窓口のご案内

よくある質問

成年後見人等のみなさまへ

トップページ

成年後見人等のみなさまへ

ひとりで決めることが心配な人の
その人らしい生き方と安心を支え続けていくために。
障害のある人もない人も、誰もが尊厳のある自分らしい生活を続けられ、
地域社会へ参加できることを支える「権利保護支援」についてもご説明し
ます。

成年後見人とは

成年後見人等は、ご本人の生活・医療・介護・福祉など、身のまわりの事柄にも目を配りながらご本人を保護・支援します。
具体的には、ご本人の不動産や預貯金等の財産を管理したり、ご本人の希望や身体の状態、生活の様子等を考慮して、必要な福祉サービス
や医療が受けられるよう、利用契約の締結や医療費の支払などを行います。なお、貴事の世話や実際の介護などは、一般に成年後見
人等の職務ではありません。
また、成年後見人等はその事柄について家庭裁判所に報告するなどして、家庭裁判所もしくは成年後見監督人等の監督を受けることにな
ります。

成年後見人等の選任と役割を詳しく見る

市民後見人について

市民後見人とは、弁護士や司法書士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人等であり、市町村等の支援を受けて後見業務
を遂行に和みます。
主な業務は、ひとりで決めることに不安のある方の金銭管理、介護・福祉サービスの利用援助の支援などです。
市町村等の研修を終了し、必要な知識・技術、社会経験、倫理性を身につけ、登録後、家庭裁判所からの選任を受けてから、成年後見人等
としての活動が始まります。
現在、約1/4の市町村が市民後見人の育成・活動支援に取り組んでいます。市民後見人としての活動を希望される方は、市町村の「成年後
見制度利用促進担当」にお問い合わせください。

市民後見人について詳しく見る

成年後見人等が関係する意思決定支援について

1 意思決定支援を講じた
後見事務のガイドライン

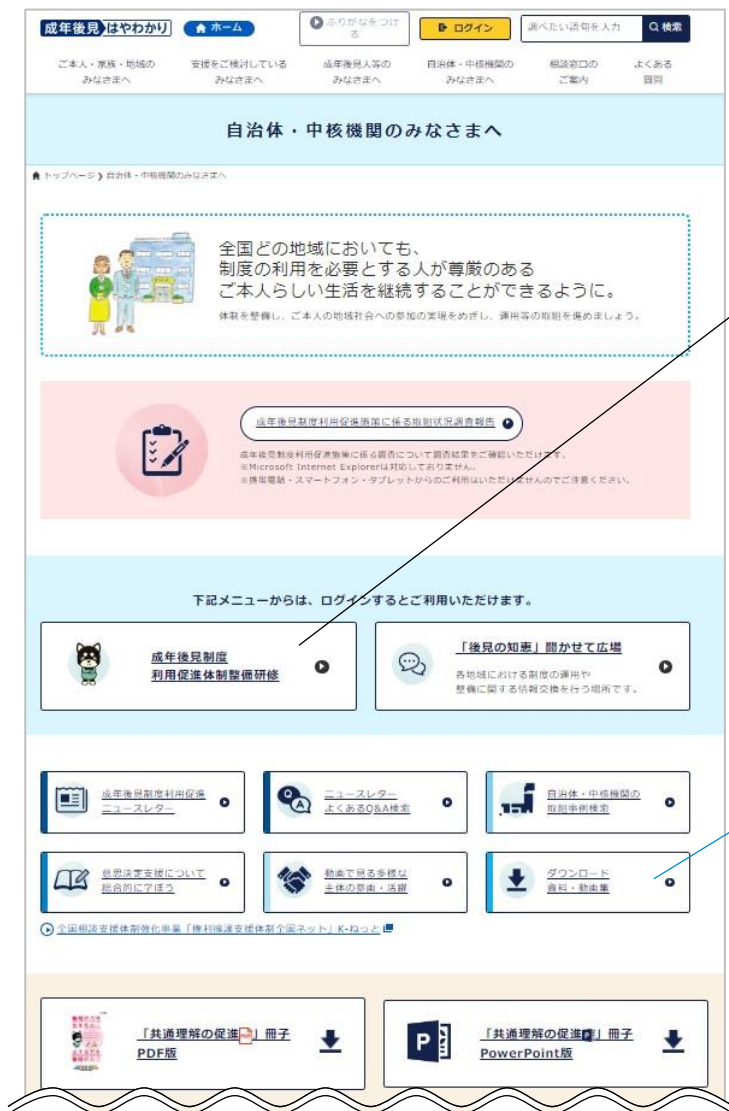
令和2年10月に、意思決定支援を講じた後見事務のガイドライン（意思決定支援ワーキング・グ
ループ）が公表されました。成年後見人等を求め、ご本人に関わる支援者が「意思決定の中心
にご本人を置く」というご本人中心主義を実現するためには、意思決定支援についての共通理解を
形成することが必要であるという考えから策定されたガイドラインです。
成年後見人等が意思決定支援を講じた後見事務（保護事務、補助事務）を行うことができるよう
に、成年後見人等に求められる役割の具体的なイメージが示されています。

意思決定支援を講じた
後見事務のガイドライン

2 成年後見人等への
意思決定支援

上記ガイドライン策定を受けて、チームによる意思決定支援の下でのご本人のための財産管理・身
護を全うするため、令和3年度から、市町村において「意思決定支援研修」を開催する予定です。

自治体・中核機関向けページ



・成年後見制度利用促進体制整備研修を利用しやすい仕様に改修し動画を令和4年度の最新データに変更しました。

新しくご担当になった方や昨年研修が受けられなかった方、復習がしたい方等ぜひご活用ください。

・広報に必要なロゴ・リーフレット等をダウンロードして活用できるよう掲載しました。

ログインをした状態でご覧いただくと、都道府県交流会で使用した資料もダウンロードいただけます！



自治体・中核機関向けページ

The screenshot shows the '後見の知恵' (Wisdom of the Guardian) Q&A page. At the top, there's a navigation bar with links like '成年後見 はわかり' (Adult Guardianship is understandable), 'ホーム' (Home), 'ふりがなをつける' (Add hiragana), 'ログアウト' (Logout), and a search bar. Below this, there's a header with 'ログイン中 ST1006HD さん' (Logged in as ST1006HD). The main title is '「後見の知恵」聞かせて広場' (Wisdom of the Guardian Q&A Plaza). A sub-header says 'この「後見の知恵」聞かせて広場は、各地域における制度の運用や整備に関する情報交換を行っていただける場所です。自由に質問を投稿・回答していただくことができます。' (This 'Wisdom of the Guardian' Q&A Plaza is a place where you can exchange information regarding the operation and improvement of the system in various regions. You can post questions and answers freely.) Below this, there's a section titled '成年後見制度について疑問や悩みをご質問ください。' (Please ask questions or express concerns about the Adult Guardianship system.) with a '質問する' (Ask question) button and a cat mascot. The main content area is divided into '回答待信中' (Waiting for answer) and '回答受付終了' (Answer accepted). Under '回答待信中', there are several questions listed with their status (e.g., '1週、6日前 回答数:0') and topics (e.g., '法人受任要件について', '受任調整の際に、専門職の方への謝礼をお支払いしていますか?'). At the bottom, there's a sidebar with categories like '市町村の取組について' (About municipal cooperation), '都道府県の取組について' (About prefectural cooperation), '中核機関（予定含む）の取組について' (About core organizations), '担い手の育成について' (About training of carriers), and 'その他' (Others).

「自治体・中核機関等のみなさまへ」掲示板
から
「後見の知恵」聞かせて広場
へ名称変更しました。

投稿時に入力したメールアドレスに
回答があった際に投稿者にメールでお知らせいたします。
※投稿方法は使い方動画をご覧ください

掲示板をアップデートし、交流の場として活用を促すため、
サイトTOPページ等にも新着情報がわかるように改修しました
※ログインした状態でないと内容は見られません。

カテゴリごとに
質問数や回答数が見られます。

ダウンロード資料・動画集ページ

後犬ちゃんはこちらからダウンロードできます！



ダウンロード資料・動画集

※このページは、ダウンロード資料・動画集のページです。ダウンロード資料・動画集のページです。ダウンロード資料・動画集のページです。

このページの目次(目次)

- 資料
- 動画
- 後犬ちゃんデータ
- リンク集

資料

資料のダウンロードは、このページから可能です。資料のダウンロードは、このページから可能です。資料のダウンロードは、このページから可能です。

動画

動画のダウンロードは、このページから可能です。動画のダウンロードは、このページから可能です。動画のダウンロードは、このページから可能です。

後犬ちゃんデータ

後犬ちゃんデータのダウンロードは、このページから可能です。後犬ちゃんデータのダウンロードは、このページから可能です。後犬ちゃんデータのダウンロードは、このページから可能です。

リンク集

リンク集のダウンロードは、このページから可能です。リンク集のダウンロードは、このページから可能です。リンク集のダウンロードは、このページから可能です。

ダウンロード資料・動画集

資料のダウンロードは、このページから可能です。資料のダウンロードは、このページから可能です。資料のダウンロードは、このページから可能です。

動画

動画のダウンロードは、このページから可能です。動画のダウンロードは、このページから可能です。動画のダウンロードは、このページから可能です。

後犬ちゃんデータ

後犬ちゃんデータのダウンロードは、このページから可能です。後犬ちゃんデータのダウンロードは、このページから可能です。後犬ちゃんデータのダウンロードは、このページから可能です。

リンク集

リンク集のダウンロードは、このページから可能です。リンク集のダウンロードは、このページから可能です。リンク集のダウンロードは、このページから可能です。

令和3年度にお問い合わせが多かったパンフレットや体制整備研修以外の動画、後犬ちゃんのデータを1ページにまとめ、ダウンロードツールページとして新設しました。

相談窓口のご案内ページ

[成年後見はわかり](#)[ホーム](#)[ふりがなをつける](#)[検索](#)

[ご本人・家族・地域のみなさまへ](#)[支援をご検討しているみなさまへ](#)[成年後見人等のみなさまへ](#)[自治体・中核機関のみなさまへ](#)[相談窓口のご案内](#)[よくある質問](#)

相談窓口のご案内

[トップページ](#) > [相談窓口のご案内](#)

任意後見制度に関するご相談は

最寄りの公証役場にお問合せください。
公証役場一覧は[こちら](#)から
[※任意後見制度とは](#)

法定後見制度に関するご相談は

法定後見制度については、下の窓口検索より検索の上、最寄りの権利擁護相談窓口へお問合せください。
[※法定後見制度とは](#)

手続きについて

最寄りの家庭裁判所にお問合せください。

お近くの権利擁護相談窓口検索

地域から探す

都道府県
都道府県を選択

市区町村
市区町村を選択

※都道府県を選択後、市区町村が選択できます。

名称から探す

[検索](#)

権利擁護の相談窓口として、中核機関や、権利擁護センターなどの窓口をご案内しておりますのでご確認ください。

権利擁護支援体制全国ネットの「K-ねっと」
<https://www.xcwc.net/member/#knet>

[よくある質問](#)

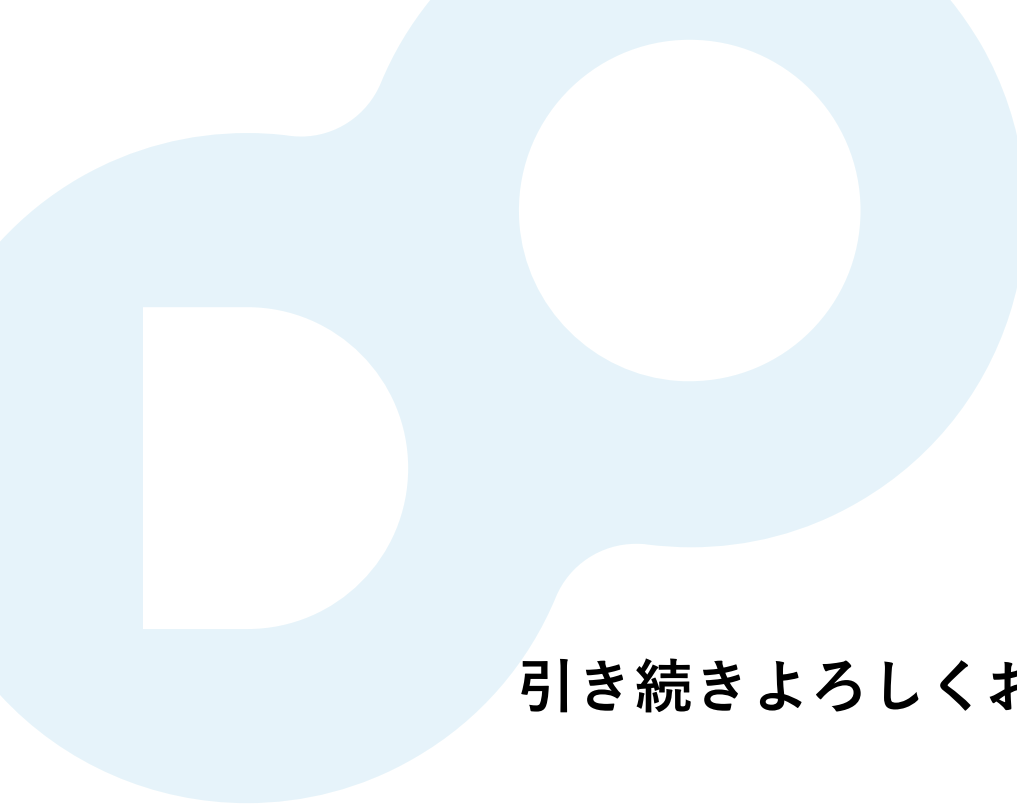
[サイトマップ](#) | [ダウンロード資料・動画集](#) | [利用規約・リンク・著作権等](#) | [個人情報保護方針](#) | [お問合せ](#)


Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.



都道府県・市町村からや
名称から探すことが
できるようにしています。

相談窓口情報を**最新情報**にし、
K-ねっとのご案内も追加しました。



引き続きよろしくお願いいたします。



<https://www.kosaido.co.jp/>